

Studio Nibble 会員規約

Studio Nibble（以下「本クラブ」といいます）のご利用に際し、下記の事項を遵守されますようお願い申し上げます。

第 1 章 総則

第 1 条（運営管理）

本クラブの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、Studio Nibble 代表 松本崇寿が行います。

第 2 条（本クラブの目的）

本クラブは、会員が本クラブ内の施設及び本クラブが提供するサービスを利用し、心身の健康維持・増進を図ることを目的とします。

第 3 条（会員区分と定義）

本クラブの会員は、以下の 2 つの区分に分類されます。

1. パーソナルメンバーシップ会員

所定の月謝または諸費用を支払い、パーソナルトレーニングおよびリカバリーを中心としたサービスを利用する会員。

2. セミパーソナルメンバーシップ会員

所定の月謝または諸費用を支払い、少人数制クラスを中心としたサービスを利用する会員。

第 2 章 会員資格・入退会・諸費用・予約

第 4 条（入会資格）

本クラブに入会できる方は、以下の要件をすべて満たす方とします。

1. 本規約および本クラブの諸規則を遵守することに同意する方。
2. 医師等により運動を禁じられていない方。
3. 暴力団関係者、反社会的勢力関係者、薬物異常者でない方。
4. 過去に本クラブより除名処分を受けていない方。

第 5 条（会費および権利）

1. 会員は、所属する区分に応じた所定の月会費（月謝）または諸費用を支払うことで、該当するプランの施設利用権および予約権利を有します。
2. 会員は、施設利用の有無にかかわらず、会員資格および予約枠を維持するための対価として、所定の月会費を毎月支払うものとします。
3. 月謝プランにより付与された予約権利の有効期限は「翌月末まで」とし、翌々月への繰り越しはできません。退会または会員資格を喪失した場合、残存する権利は失効し返金はいりません。
4. 既存チケット会員等、別途定めのある場合を除き、新規入会者は原則として月謝制プランが適用されます。

第 6 条（予約およびキャンセルポリシー）

1. 本クラブのサービス利用は完全予約制とし、指定の WEB システム（hacomono）より予約を行うものとします。
2. 予約のキャンセルおよび日時変更の期限は【ご予約日時の 12 時間前 まで】としま

す。

3. ご予約日時の 12 時間前 を過ぎてからのキャンセル、日時変更、および無断キャンセルの場合、いかなる理由（急病、天候、交通機関の遅延等を含む）であっても【予約 1 回分消化】が発生するものとします。

第 7 条（会員資格の喪失・自動退会）

会員が次の各号のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失します。

1. 退会手続きが完了したとき。
2. 第 8 条により除名されたとき。
3. 会員本人が死亡したとき。
4. 長期間の未利用（3 ヶ月ルール）： 毎月の月会費が発生しない一部の既存チケット会員等において、最終来店日から 3 ヶ月間本クラブの利用がない場合、本クラブは当該会員の会員資格を停止または失効させることができるものとします。

第 8 条（除名）

本クラブは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止

または除名をすることができます。

1. 会費・諸費用を滞納したとき。
2. 本クラブの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本クラブが定める規則に違反したとき。
4. 入会時に虚偽の申告をしたことが判明したとき。
5. 他の会員やスタッフに対する迷惑行為、ハラスメント、誹謗中傷を行ったとき。
6. その他、本クラブが会員としてふさわしくないと認めたとき。

第 9 条（プラン変更・休会・退会）

1. 会員がプラン変更、休会、または退会を希望する場合は、希望する月の前月 10 日（10 日が休館日の場合は翌営業日）までに、本クラブ指定の WEB システム（hacomono）より手続きを行うものとします。
2. 電話、電子メール、口頭での手続きは受け付けません。
3. 期日を過ぎての手続きは、事務手続き上、翌々月（退会の場合は翌月末）の扱いとなります。

第 3 章 施設利用・安全管理

第 10 条（自己責任と免責）

1. 会員は、自己の責任と危険負担において本クラブの施設を利用するものとします。
2. 本クラブは、会員が施設利用中に生じた盗難、怪我、その他の事故について、本クラブに故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。会員同士のトラブルについても同様とします。

第 11 条（健康管理）

1. 会員は、自身の健康状態を常に把握し、体調不良時は利用を控えるものとします。
2. トレーニング中に体調の異変（頻脈、動悸、めまい、胸痛等）を感じた場合は、直ちに運動を中止し、スタッフに申し出るものとします。スタッフ不在時は速やかに運動を中止してください。

第 12 条（禁止事項）

会員は、本クラブ内において以下の行為をしてはなりません。

1. 酒気を帯びての使用。
2. 刃物や危険物の持ち込み。
3. 本クラブの許可なく、他者に対するトレーニング指導（営利・非営利を問わず）を行うこと。
4. 本クラブの許可なく、会員以外の第三者を同伴または入室させること。
5. 物品販売、勧誘、政治・宗教活動。

第 4 章 第 2 スタジオ (Studio 2) 利用特約

第 13 条 (Studio 2 セルフトレーニング利用ルール)

本条は、第 2 スタジオ (Studio 2) にてセルフトレーニング枠を利用するすべての会員に適用されます。

1. 利用時間 1 回あたりの利用時間は所定の予約枠（45 分）とし、完全予約制・入替制とします。

2. 入退室および不正利用の禁止

o スタッフ不在時、会員は指定の認証方法（スマートロック等）を用いて入退室を行うものとします。

○ 会員本人以外の入室（共連れ）、および権利の譲渡を固く禁じます。違反が発覚した場合、即時の除名および違約金を請求します。

3. 緊急時の対応 スタッフ不在時に、怪我や急病、火災・地震等の緊急事態が発生した場合、会員は自身の携帯電話等を用いて速やかに関係機関（119 番、110 番）および緊急連絡先へ通報するものとします。

4. 設備利用と原状回復

○ 会員は、施設内の機材・備品を丁寧に扱うものとします。

○ 利用終了後は、使用した機材を所定の位置に戻し、備え付けの消毒液で清掃を行うものとします（原状回復義務）。

○ 会員の故意または過失により設備を破損・汚損した場合、その修復費用を賠償していただきます。

5. 監視カメラ

防犯および利用状況の確認のため、施設内には監視カメラを設置し常時録画を行います。会員はこれに同意の上で利用するものとします。

第 5 章 その他

第 14 条（施設の休業・閉鎖）

天災地変、施設の修繕、行政指導、その他やむを得ない事由により、本クラブの一部または全部を臨時休業または閉鎖することがあります。

第 15 条（規約の改定）

本クラブは、本規約および諸費用を必要に応じて改定することができます。改定内容は、本クラブの WEB サイトまたは指定システムにより告知し、告知日（または指定の適用開始日）より全会員に適用されるものとします。

第 16 条（個人情報）

本クラブは、会員の個人情報を別途定める「プライバシーポリシー」に従い、適切に取り扱います。

附則

本規約は、2026 年 11 月 1 日より施行・適用します。